

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	愛媛県		学校名	久万高原町立久万中学校	
人権課題	子供	対象学年・ 取り扱った教科等	全学年 道徳科、特別活動、学校行事	時数等	13時間
目標・人権教育のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・自己肯定感の高揚と共に、他人を気遣う力を養い、主体的に行動できる生徒を育てる。 ・いじめを自分たちの問題として主体的に考え、話し合い、行動できるように、いじめ問題に対応できる力を身に付けさせる。 				
実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳科において、いじめ問題を取り扱った教材を実施して、いじめの卑劣さについて考えさせる。（1年生1時間、2年生1時間、3年生1時間） ・異学年との交流を行うブロック活動を実施し、多様性を認め合う、温かい人間関係づくりを進める。（全学年10時間） 				
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活の様々な場面で、他者を思いやることを心掛け、温かい人間関係をつくるように工夫した。 ・いじめを絶対に許さない集団づくりができるように、道徳科では、学年の実態に応じて教材を選んだ。 ・ブロック活動の企画・運営を生徒会が中心となって行うことで、自己肯定感の高揚につながった。 ・異学年との交流の際は、互いの特徴を理解しながら交流を進めるよう教師からの声掛けを行った。 				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・社会科において、基本的人権について学習した。
- ・県内一斉ライブ授業「えひめいじめSTOP!デイ」に参加し、いじめ問題について考えた。

事業成果

【知識的側面】 いじめは、被害者の立場に立って考えなければならない。

「いじめはどんな理由があってもいけないと思いますか」の問いに対して、「思う」と答えた生徒は、学習前も学習後も94%であった。道徳科において、いじめられる側の立場からいじめ問題について考えたり、話し合ったりする場面を取り入れ、いじめの基本的構造を理解させたことは、みんなが安心できる学級・学校づくりの基盤となった。

【価値・態度的側面】 自己肯定感を高め、自分や他人を大切にすることをもち。

「自分にはよいところがありますか」の問いに対して、「思う」「どちらかといえば思う」と答えた生徒が76%から86%に増加した。各活動において、リーダーを中心に仲間を支える機運が高まり、様々な場面で生徒が主体的に行動する姿が見られるようになった。そのような集団の中で、今までの自分を振り返り、これからの自分を共に考えて安心して語れることで、互いに認め合うことの大切さを知ることができ、人権感覚のさらなる向上につながったと考えられる。

【技能的側面】 いじめを見逃さず、仲間とともに解決に向けて具体的に行動することができる。

「いじめや差別の場面を見たとき、あなたはどうしますか」という問いに対して、「注意する」「先生に相談する」「友達に相談する」「家族に相談する」を選んだ生徒が91.7%から92%と微増した。「えひめいじめSTOP!デイ」で他校の児童生徒の意見を聞いたことで、様々な方法を知り、いじめ解消に向けて行動しようとする生徒が増えていると考えられる。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・指定都市名	愛媛県		学校名	久万高原町立久万中学校	
人権課題	高齢者	対象学年・取り扱った教科等	中学2年生、3年生 総合的な学習の時間	時数等	31時間
目標・人権教育のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の現状や課題について理解を深める。 ・ 高齢者に対する偏見を取り除き、共に生きていく意識を高める。 ・ 相手の立場に立ち、相手のことを思いやる態度を育てる。 				
実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年生の総合的な学習の時間において、SDGsのテーマから「8働きがいも経済成長も」「11住み続けられるまちづくりを」を選択した生徒が、高齢者の人権問題について調べ学習に取り組んだ。（14時間） ・ 2年生の総合的な学習の時間において、調べ学習や職場体験学習の発表会を学級でもつことで高齢者を取り巻く課題や活躍している場面について共有した。（17時間） 				
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年生の総合的な学習の時間において、町内の高齢者の生きづらさを具体的に取り上げ、解決への意欲付けを図った。 ・ 2年生の職場体験学習実施後に発表会を持つことで、地域社会で活躍している高齢者を知ることができ、高齢者に対する偏った思い込みを取り除くよう工夫した。 ・ 町内でも高齢者の割合が高い。いろいろな学校行事を通して触れ合いの機会を努めて設けることで、高齢者の困り感を実感させ、身近な人権課題であることを意識させた。 				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・社会科において、基本的人権の授業で取り扱った。
- ・技術・家庭科において、家族や地域の高齢者との関わりで取り扱った。
- ・文化体験講座において、伝統文化を継承する地域の高齢者と交流し、思いを直接聞いたことで、地域のよさを大切にしようとする意識が高まった。

事業成果

【知識的側面】 高齢者を取り巻く環境を適切に把握する。

3年生の「今までに学習した（知っている）人権の課題は何ですか（複数回答可）」に対して、「高齢者」を選んだ生徒が69%から85%に増加した。これは、高齢者についての学習を通して、加齢に伴う運動機能の低下や認知症とその症状など、高齢者を取り巻く課題について理解した結果だと考えられる。

【価値・態度的側面】 互いを慮る気持ちを持ち、誰にでも温かい気持ちで接することができる。

「私は、いじめや嫌がらせのない温かい人間関係づくりに努めて学校生活を送っている」に対して、「よくあてはまる」と答えた生徒が52%から54%と微増であった。高齢者の方との触れ合いを通して「〇〇してあげるという」ではなく、「共に生きること」を考え、互いに支えあう共生社会を実現していこうとする態度が育ちつつある。生徒自身が自己の成長を実感できるような声掛けを積極的にしていきたい。

【技能的側面】 人が困っている時に、適切な行動を取ることができる。

「高齢者の方が、優先席近くで座れなくて困っているとき、あなたはどうしますか」の問いに、「自分の席を進んで譲る」と答えた生徒が62%から65%、「誰かが席を譲らなければ、自分の席を譲る」と答えた生徒が21%から24%に微増した。進んで行動できる生徒がいる一方で、周りの様子に左右される生徒もいる。声の掛け方を練習したり、譲ってもらった高齢者の思いを伝えたりするなど、体験や経験を通して行動化を図りたい。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	愛媛県		学校名	久万高原町立久万中学校	
人権課題	障害者	対象学年・ 取り扱った教科等	中学3年生 総合的な学習の時間	時数等	16時間
目標・人権教育のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人の生活や障がいの特性などを理解する。 ・障がいの有無に関わらず全ての人が生きがいをもって生活できる社会になるよう、自分にできることを実践しようとする態度を育てる。 				
実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・3年生の総合的な学習の時間において、SDGsのテーマから「8働きがいも経済成長も」「11住み続けられるまちづくりを」を選んだ生徒について、高齢者の人権問題について調べ学習に取り組んだ。（14時間） ・3年生の総合的な学習の時間において、学級で調べ学習の発表会をもつことで障がいのある人を取り巻く課題や活躍している場面について共有した。（2時間） 				
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りにあるユニバーサルデザインに着目させながら、久万高原町内や校内にどのような設備等があればよいか誰にとってもやさしい町になるかを考えさせた。 ・パラリンピックに関する動画を視聴したり、バリアフリーに関する記事を読んだりして、障がいのある人の思いを共感的に受け止めさせたり、障がいのある人の立場から生活の困り感について考えさせたりした。 				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・技術・家庭科において、バリアフリーやユニバーサルデザインについて学習した。
- ・社会科において、障害者差別解消法にも触れながら学習をした。

事業成果

【知識的側面】障がいのある人にとって、どのような配慮が必要かを理解している。

「今までに学習した（知っている）人権の課題は何ですか（複数回答可）」に対して、「障がいのある人」を選んだ生徒が72%から90%に増加した。障がいのある人を取り巻く課題や法律についての学習を通して、障がいのある人を取り巻く様々なバリアなど基本的な知識を身に付けたと考えられる。

【価値・態度的側面】社会的弱者の視線で実生活を見直す。

「私は、いじめやいやがらせのない温かい人間関係づくりに努めて学校生活を送っている」に対して、「よくあてはまる」と答えた生徒が52%から54%に微増した。道徳科の相互理解・寛容の項目を扱った授業では、今までの自分を振り返り、これからの自分を共に考えて安心して語れることが多くなり、互いに認め合おうとする意欲が高まりつつある。

【技能的側面】障害の種類に応じて具体的な支援方法を考えることができる。

「車いすに乗った人が、道の段差で進めない場面に出会ったとき、あなたはどのような手助けを必要としているか、自分に何ができるかを体験的に学ぶ機会をできるだけ多く設定することで自信をもたせ、日常生活でのさらなる行動化につなげたい。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

愛媛県

学校名

久万高原町立久万中学校

人権課題

同和問題

対象学年・
取り扱った教科等

全学年・道徳

時数等

14時間

目標・人権教育のねらい

- ・人権獲得の歴史を学び、正しい理解と認識を深め、差別解消への道筋を明らかにする。
- ・部落差別を残存させている社会構造を理解させ、差別の根絶に向かう高い人権意識を身に付けさせる。
- ・部落差別をはじめとする様々な差別の問題に立ち向かっていける力をつける。

実施した内容

- ・1年生「渋染一揆」「A子さんからの手紙」（5時間）
- ・2年生「A子さんからの手紙」「夕やけがうつくしい」（4時間）
- ・3年生「橋への思い」「小春日和」「ある先輩からの手紙」（5時間）

工夫した点

- ・「A子さんからの手紙」では、町内で実際に起こった出来事を教材化し、自らが出合った差別事象から逃げず、手紙を書いたA子さんの行動を通して、部落差別は身近にあることに気付き、決して差別を許さないという態度を肌で感じ、実践しようとする意欲を高めた。また、1年生では、自分たちの住んでいる町で起こった出来事であることを中心に考えさせ、身近なところに部落差別が存在していることに気付かせるように努めた。2年生では、久万高原町の人権に関する町民意識調査の結果を利用し、自分のこととしてだけでなく、町として大人を巻き込んで考えていかなければならない問題であると捉えさせるよう工夫した。
- ・「夕やけがうつくしい」では、作者の思いに共感することで、差別の不合理さに憤りを感じ、差別を許さない強い意志と、それに立ち向かおうとする態度を育てた。
- ・「小春日和」では、部落差別の実態を自分に関わりのある問題として捉えさせ、今もなお社会に残る不合理な差別や偏見を正しく理解し、その解消に向けて立ち向かおうとする実践意欲を育てた。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・社会科において、部落差別の解消の推進に関する法律に触れながら学習を進めた。

事業成果

【知識的側面】差別の歴史を正しく理解する。

「今までに学習した（知っている）人権課題は何ですか（複数回答可）」で「同和問題（部落差別）」を選択した生徒が86%から94%に増加した。全学年で計画的・系統的に学習したり、地域で実際に起こった問題を教材として活用したりしたことで、部落差別が今なお身近にあり、自分たちが解決すべき問題であることへの理解が深まった。

【価値・態度的側面】仲間と手を携えて、前向きに生きる姿から自分自身の生活を見直す。

2年生の道徳科で「他の人の考えを聞いたり読んだりして、自分の考えを深めたり、新たな気づきがあったりしましたか」に対して、「あった」「どちらかといえばあった」と答えた生徒が90%いた。部落差別を残存させている社会構造を理解させ、渋染一揆の授業において、自らの尊厳と権利を守り抜こうと立ち上がった人々の姿から差別の不合理性に立ち向かうことの偉大さと重要性に気付くことで、差別の根絶に向かう高い人権意識を身に付けた結果と考えられる。

【技能的側面】部落差別に出合ったときに、強い気持ちで立ち向かうことができる。

「『〇〇町に住んでいる人とは関わらない方がいいよ』と言われたとき、その発言が間違っていることを伝える」と回答した生徒が64%から65%に微増した。学習を通して部落差別の解消に向けて取り組もうとする意欲の高まりは感じられるものの、「それはおかしい」と言える生徒を育てるために、伝え方や方法について体験的に学ぶ学習を工夫していきたい。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	愛媛県	学校名	久万高原町立久万中学校		
人権課題	インターネットによる 人権侵害	対象学年・ 取り扱った教科等	全学年・学級活動	時数等	4時間
目標・人権教育のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットとの関わり方を学び、インターネットのよりよい活用法を身に付ける。 ・SNS等における誹謗中傷について理解し、マナーやモラルの知識を深め、適切に対処する能力を見つけさせる。 				
実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラルの専門家の方を講師として招き、情報モラル教室を行った。(1時間) ・SNS等に関わるニュースについて話し合ったり、タブレット端末の正しい使い方について考えたりした。(3時間) 				
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教室では、SNS等の具体的な問題事例をもとに、一人ひとりが十分に考える時間を確保した。 ・長期休業に入る前には、インターネットとの付き合い方やSNS等に関する法律が掲載されたリーフレットを基に生徒や保護者への注意喚起に努めた。 ・久万高原警察署と連携するなど、外部人材を活用した。 ・日常的にニュースや新聞記事を話題にしながら、SNS等の問題が身近にあることを感じさせた。 				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

・技術・家庭科において、インターネットやSNS利用のモラルについて学習し、プライバシーの保護や相手のことを考えた活用方法に浮いて理解を深めた。

事業成果

【知識的側面】 インターネットに係る現代の問題を把握する。

1年生の「今までに学習した（知っている）人権の課題は何ですか（複数回答可）」に対して、「インターネット上の人権」を選んだ生徒が62%から71%に増加した。ニュースや新聞記事を話題にしながら、SNS等の問題が身近にあることを感じさせた結果と考えられる。

【価値・態度的側面】 相手を傷付けない使い方を心掛けている。

「私は、いじめやいやがらせのない温かい人間関係づくりに努めて学校生活を送っている」に対して、「よくあてはまる」と答えた生徒が52%から54%に微増した。道徳科の授業において、顔の見えない相手とのコミュニケーションのとり方について考え、相手の立場に立った表現や想いの伝え方が大切であると感じ、行動に移せる生徒が増えつつある。

【技能的側面】 相手に対する適切な表現方法を身に付け、正しく使用することができる。

インターネットを利用して嫌な思いをした件数が5件から2件に減少している。情報モラル教室において、インターネットやSNSの使い方について今までの使い方を振り返り、人を傷つけない正しい使い方への理解が深まり、生活で実践できつつある。